

第1回 西宮市学校給食審議会 会議録

日 時	令和2年11月17日(火) 午後1時15分～午後3時00分	会 場	西宮市役所 江上庁舎 3階会議室
出 席 委 員	◎浦上 拓也 ○高橋 享子 牛尾 重信 岡 敏行 岩本 佳菜子 田中 由紀 田中 裕美 (◎は会長、○は副会長)	事務局 職 員	佐々木 理 教育次長 漁 修生 学校教育部長 西川 哲 学校給食課長 守屋 貴幸 学校給食課係長 宮西 邦典 学校給食課係長 谷岡 健司 学校給食課係長 鈴木 三起子 学校給食課栄養士
欠 席 委 員	なし	事務局	なし
議 題	1. 開 会 2. 議 題 3. その他連絡事項 4. 閉 会		
署名委員	浦上会長	牛尾委員	岩本委員

事務局	<p>ただいまより、令和2年度の第1回西宮市学校給食審議会を開会いたします。今回、審議会を開催するに当たりまして、委員の方々には4期目または新たに委員をお願いいたしますことから、改めて正副会長の選任が必要になりますので、正副会長が決まるまでの間、私が進行してまいりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、この度、委員を引き受けてくださいました皆様の委嘱状については、事前にお渡しさせていただきました。</p> <p>初めに、傍聴希望者についてですが、本日、希望者はいらっしゃいませんでした。それでは、議題に移らせていただきます。</p> <p>まず初めに、委員の皆様にご自己紹介をいただきたいと思っております。資料1として名簿をお配りしておりますので、名簿の順にお願いします。</p> <p>【委員自己紹介】</p>
事務局	<p>ありがとうございます。それでは、続いて、事務局職員の自己紹介をさせていただきます。</p>
事務局	<p>【事務局自己紹介】</p> <p>それでは、これより正副会長の選出に移らせていただきます。附属機関条例第3条において、会長及び副会長は委員の互選によって定められておりますが、いかがでしょうか。</p> <p>立候補等が無いようでしたら、事務局より提案させていただいてよろしいでしょうか。それでは、事務局案を申し上げます。会長には近畿大学の浦上拓也先生、副会長には武庫川女子大学の高橋享子先生を御推薦申し上げます。委員の皆様いかがでしょうか。</p>
<p>会長</p> <p>副会長</p> <p>事務局</p>	<p>【特に異議なし】</p> <p>ありがとうございます。浦上先生、高橋先生、よろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>はい。</p> <p>それでは、会長を浦上先生、副会長を高橋先生にお願いしたいと思います。前の席にお願いいたします。</p>
会長	<p>会長、副会長を代表しまして、浦上会長から御挨拶をお願いいたします。</p> <p>それでは改めまして一言御挨拶させていただきます。私、近畿大学経営学部で教員をしております浦上と申します。今回4期目ということで、私も1期目からずっとこのポジションでお手伝いさせていただいておりますけど、恥ずかしながら専門は給食ではなく、けれども行政にはすごく深く関わりのある水道、下水道の研究をしております。西宮市さんにも学校給食さんよりも長く西宮市の水道、下水道について色々審議会でお話しさせていただいております。高橋先生ともう4期ずっとこのポジションに関わらせていただいておりますが、私自身は去年の8月から1年間イギリスにいらしまして、その間、高橋先生にご迷惑をお掛けしたんですけど、イギリスにいらしましても私の子供も連れて行ったんですけど、イギリスでも学校給食というのはありまして、スクールランチということで、これは希望者なんですけど、日本みたいにイギリスではランチの習慣というのはあまりありませんで、</p>

たぶんお聞きになっているかと思いますが、ほんとにスナックをちょっとかじるぐらいのランチですましている状況です。ですが、所得格差は日本以上にありまして、スクールランチが低所得者の子供たちにとって、1日に唯一栄養の摂れる食事ということになっておりました。にもかかわらず、ロックダウンがありまして、学校給食をイギリスでどうするんだらうっていう話があったんですが、学校を閉めても給食室は開けろということで、学校に子供は来られないけれども、無料でランチを食べられる子供たちに対しては学校からデリバリーで届けてあげるといって給食が続けられておりました。そういう意味で給食の大切さっていうのは世界共通だなんていうふうに感じていますし、日本に帰国しまして、ネットのニュースを見ると、いよいよ日本全国、学校給食公会計化という流れの中で、兵庫県は全国的にも先駆けて公会計化に取り組んでいるという情報も合わせて出ておりました。その一番の代表都市として西宮が全国にとって、先進的な取り組みをこれまで歴史の中でずっと続けてきましたし、その功績というのは我々胸を張って全国にも発信できる、そういった学校給食事業がこれまで続けられてきたと思います。これをやはり、これからも引き続き続けていかなければなりませんし、コロナとかいろいろな状況がありますが、ぜひみなさんと西宮市の給食が今後ますます子供たちにとってより良いものとなりますように、ぜひ色々な御意見を聞かせていただきまして、事務局の方でそれを反映させていただければなあと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

事務局
会長

ありがとうございます。それでは、浦上会長、議事の進行をお願いいたします。

はい、それでは、議事を進めてまいります。本日は午後3時を終了予定としまして、進めさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事録署名者を決めさせていただきます。本日の署名者は牛尾委員と岩本委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、議事を進めてまいります。議事次第に従いまして、議題（2）報告事項ア、令和2年度当初予算について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

それでは、令和2年度当初予算について御説明いたします。

資料2を御覧ください。3ページに渡って記載しております。

令和2年度当初予算について、令和2年3月の市議会で可決され確定しております。本年度予算の中で、増減額の大きいものを中心に簡単に御説明をさせていただきます。また、千円単位は切り捨てて御説明させていただきます。

まず、教育委員会の所管分の歳出予算でございますが、前年度より10億1,677万円のプラスになっております。これにつきましては、春風小学校及び西宮養護学校の校舎増改築工事などを実施することによるものです。それから、調理員の人件費が462万円増となっていることにつきましては、正規職員の退職や会計年度任用職員、従前は嘱託職員と呼んでいた者の採用に伴うものでございます。

続きまして、給食管理運営事業でございます。こちらについては歳出を御説明申し上げます。まず、1ページ、01報酬、03職員手当等、08旅費については、地方公務員法と地方自治法の改正に伴い、嘱託職員や臨時職員の雇用について会計年度任用職員制度を導入

	<p>することとなりました。その関係で予算科目が変更になっております。</p> <p>2 ページを御覧ください。11 の 02 郵便料については、300 万円の減となっております、これは夏休み期間中に自宅へ郵送していましたが納入額決定通知書の送付を廃止し、収納月区分を変更することで学校配付に変更したことによるものです。次に、12 委託料でございますが、570 万円の増となっております、これはアレルゲン管理システムサーバの更新及び令和 2 年 4 月より特定原材料に準ずるもの 20 品目にアーモンドが追加されることに対応するためシステム改修を実施するものです。給食管理運営事業につきましては、以上でございます。</p> <p>3 ページをお願いいたします。次に予算事業、給食物資購入事業でございますが、特定財源の歳入、給食費負担金収入が 9,533 万円増となっております。これは、長期休業日の短縮や休日等の回数で給食数が増加することによるものです。</p> <p>次に、歳出でございますが、10 の 05 食糧費が 9,231 万円増となっておりますが、これは、歳入の理由と同様でございます。12 委託料につきましては、302 万円増となっております。これは、給食物資の配送に係る委託料となっております、給食回数が増えたことや消費税が 10%に変更となったことによるものです。給食物資購入事業につきましては、歳入、歳出予算が同額となっております。</p> <p>予算事業、給食施設設備整備事業でございますが、4 万円の増となっております。</p> <p>14 工事請負費が 207 万円増となっていることにつきましては、西宮養護学校の給食室改修に伴うものが主な理由でございます。</p> <p>17 備品購入費につきましては、年度により更新する備品が変わることから 294 万円の減となっております。</p> <p>ざっと、要点のみの説明となり申し訳ございません。当初予算については以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、ただいまの説明について、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>すいません、従来からの嘱託調理員という呼び方と会計年度任用職員という呼び方で何がどう変わったんですか。</p> <p>まずは、特に大きく変わるのが臨時職員の方について、賃金で支払っていたものが報酬による支払いに変わっております。基本的に嘱託職員というのは任期の定めが無いという形だったのですが、会計年度ごとに任用するという形で、嘱託職員の場合は大きく変わるものではないですが、一番大きいところは今まで嘱託の手当で払っていたものが交通費とか通勤費とかについて旅費に変わったとかという会計処理の関係が大きいです。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>交通費と旅費って違うのですか。</p> <p>そうですね、今まで通勤報酬という形で通勤費を払っていたのですが、それを旅費という形で振り替えたりとかですね、あとは西宮市ではあまり影響が無いのですが、期末手当、いわゆるボーナスとかも基本的には支給することというように制度が変わったというのがあります。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>なるほど、ということは調理員さんにとってより待遇は良くなった。</p> <p>西宮市の場合、そもそも今まで支払っているのがあまり変わらないです。</p>

会長	あまり変わりはない。その報酬という面ではあまり変わりはない。減ってはいけませんね。
事務局	減ってはいけません、もちろん。
会長	わかりました。ありがとうございます。その他何かございますでしょうか。よろしいですか。
事務局	それでは、続きまして、報告事項イ、令和元年度決算について、事務局から御説明をお願いします。
事務局	はい、それでは、令和元年度決算について御説明いたします。
事務局	資料3を御覧ください。3ページに渡って記載しております。
事務局	上から一般会計歳出予算、市の全体の予算と教育委員会所管分の歳出予算、それから給食費としまして調理員の人件費と、あと予算事業で3つの事業の決算額を上げさせていただいております。
事務局	説明につきましては、細かい説明は省略させていただきまして、大幅な増減があったところについて御説明を申し上げたいと思います。
事務局	まず、調理員の人件費でございます。対30年度で1,916万円の増となっております。正規職員の4名減に対して、嘱託調理員が15名の増となっております。これは、令和元年5月に調理員の配置基準を見直したことによって、市全体で調理員が増員となっております。それに伴い、人件費全体も増となっております。
事務局	次に予算事業、給食管理運営事業でございます。これは、給食管理の全般にわたる事業になります。給食管理運営事業には、歳入の特定財源がございまして、給食室で不要となった揚げ油を廃油業者に買い取っていただいている学校給食廃油売払収入と、学校給食費基金運用利子の収入が約190万円ございます。
事務局	歳出ですが、11の02消耗品が対30年度で116万8,083円減となっております。主な理由といたしまして、各学校で使用している食器の購入費用ですが、年によって交換対象の学校数に違いがあるため、その年度によって増減があるものです。
事務局	次に、2ページ目を御覧ください。18備品購入費が対30年度で364万2,348円増となっております。これは、年度により給食備品の更新内容が異なることによる増減でございます。25積立金につきましては、対30年度で1,866万2,883円の増となっております。これは、30年度の給食費収支差額を積み立てたもので、30年度に積み立てた29年度の収支差額約4,070万円に比べて増額となっております。給食管理運営事業につきましては、以上でございます。
事務局	続きまして、単位事業の給食物資購入事業です。これは保護者の皆様からいただきました給食費で給食食材を購入する事業でございます。特定財源である歳入の全体が、17億2,862万6,288円となっております。それに対しまして、歳出が合計17億3,707万3,418円となっております、約844万円の赤字決算というふうになっております。しかし、新型コロナウイルスの影響により臨時休業となったことが原因の支出については、一般会計から補填しているものが約691万円、学校のガラスが破損したことにより給食が未実施となった件の補填約18万円で、差し引き約134万円の赤字となっております。この赤字決算

	<p>につきましては、本来であれば出納整理期間中に基金を取り崩すのですが、後ほど説明いたします過年度分の歳入、滞納繰越分の給食費との相殺によって、今年の12月に基金へ積み立てをすることとなります。なお、令和2年3月末現在の基金残高は、2億9,399万2,936円となっております。1105食糧費が対30年度で1億362万6,219円の減となっている理由につきましては、3月に新型コロナウイルス感染症の影響で臨時休業したことによるものです。給食物資購入事業については、以上でございます。</p> <p>続きまして、給食施設設備整備事業です。3ページ目を御覧ください。これは、主に老朽化した給食室の工事や備品の更新及び児童急増に対する工事です。この増減につきましては、年度により実施内容が異なるため、その年度によって増減がございます。</p> <p>最後に、歳入につきましては、過年度給食費負担金収入といたしまして873万9,335円を回収しております。そのうち、平成24年度以前の5万5,915円については、すでに一般会計から補填済みであるため、差し引きの868万3,420円について、先ほどの給食物資購入事業の赤字134万8,270円と相殺後の733万5,150円を今年の12月補正で、学校給食費基金へ積み立てを予定しております。</p> <p>ここで説明員が交代いたしますので、よろしく願いいたします。</p> <p>学校給食費の収入状況について、御説明させていただきます。</p> <p>それでは、お手元の資料4の一番上、1学校給食費収入状況を御覧ください。表は、端数を切り捨てた記載となっております。表の一番下の計、現年度分の行を御覧ください。</p> <p>令和元年度の学校給食費は、全体で、17億3,848万円の調定額に対し、17億2,862万6,000円の収入額があり、収入未済額は、985万4,000円、収納率は99.4%でした。</p> <p>次に、平成30年度以前の滞納分です。今、御覧いただきました現年度分のすぐ下に記載しております、滞納繰越分の行を御覧ください。令和元年度における滞納繰越額3,459万円に対し、873万9,000円の収納となりました。平成30年度に引き続き、弁護士に滞納整理業務を委託するなどし、昨年度より約40万円強の増収となっております。しかしながら、平成25年から30年度分の令和2年度への滞納繰越額は、合計で2,585万715円となりました。</p> <p>滞納整理につきましては、督促状の納付期限を過ぎた早い段階から、電話による啓発及び納付指導に着手することで、滞納額増の防止に努める他、確実にお支払いいただくため、児童手当の充当による支払方法の案内について、より効果的な時期や対象者を検討し、実施するなどして、未収金の回収に努めております。また、今年度以降の法的措置の実施について、現在、検討を進めているところです。</p> <p>続きまして、令和元年度西宮市学校給食費基金運用状況については、資料の2学校給食費基金運用状況のとおりとなっております。令和元年度末時点で基金残高は2億9,399万2,936円となり、その後、出納整理期間中に過年度給食費返還金3万6,087円を取り崩して、2億9,395万6,849円となりました。以上で資料4の説明を終わります。</p> <p>それでは、ただいまの説明について、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。</p> <p>コロナの影響があって、当然この給食の会計にも影響があったわけですが、これを一般会計からきちんと御負担いただいているということはすごくありがたいことだと。私、水</p>
事務局	
会長	

	<p>道の研究をしておりますけど、水道は自腹で料金減免に踏み切って、消費者から見れば減免でうれしいなあと思われるかもしれませんが、場合によっては内部留保資金取り崩しで、将来、その減免された分をまた消費者から取らないといけないといつてもないことが起こったりしてましたので、本来であれば、一般会計からきちんと減免分の水道料金も御負担いただきたいところだったのですが、そうでないところも全国多々あったと。ただ、給食会計につきましては、きちんと一般会計からいただいておりますので、その辺は私は非常にうれしいなと思っているところです。</p> <p>その他何か御質問等ございますでしょうか。特に大きな問題となる所は無いかと思いますが、やはりコロナの影響が少しあったなあというところかと思います。あとは基金がちょっと多く残っているなあというところでこれはまたこれからの課題ということで。何か考えていらっしゃる事とかありますか。</p>
事務局	<p>基金自体、もともと学校給食会時代に給食費の収支差額を積み立てていた価格調整準備引当金というものを公会計化するに当たり、基金として歳入とし積み立てたという形で、概ね年間 20 億弱、19 億円の予算で給食をしていまして、1 ヶ月にかかる給食費というのが 2 億円から 1 億円ぐらいの間で日数とかによって幅があるのですが、概ね 1 ヶ月分と少し余裕があるという状況です。当然、赤字の年もあれば黒字の年もあるという形で、ここ最近はやや黒字の年が多く続いているのですが、実際赤字で 6 千万出したりとかも単年ありますので、そういう意味で言うと、今回積み立てている 3 億弱の基金で多少の赤字が出てもそれで乗り切ると。ゆくゆくは食糧費が消費税改正されても、まずは基金の範囲の中でいけるのか、献立の工夫でいけるのかというのを様子を見ながら、大きい赤字が続くようであったり、大きい赤字が単年で発生したりすると給食費の改定ということにつながっていくのかなと。そこへのワンクッションのために基金があると思っていただいたら結構です。</p>
会長	<p>米が大不作になったりして、価格が高騰したりするようなことがあっても、基金がしっかりと積み立ててあればそういったことも乗り越えられるというところで、そういった意味もあって基金というものが今、蓄えられておられますので、そういう意味では西宮市にとっては学校給食において、その点安心して見ていられるのかなというところかと思いません。それではよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次の議題に進みたいと思います。議題（3）その他のア. 令和元年度学校給食における食物アレルギーに係る誤食及び誤配件数について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>はい、それでは、令和元年度の学校給食における食物アレルギーに係る誤食及び誤配件数について、説明させていただきます。資料 5 を御覧ください。上段に学年別の発生件数、下段に事故の概要を記載しております。令和元年度に発生いたしました誤食および誤配事故につきましては、小学校で 7 件、中学校で 4 件の計 11 件となっております。学年別で見ますと、小学校 1 年生が 3 件と最も多くなっています。</p> <p>全体 11 件のうち、9 件が保護者から提出されたアレルギー献立チェック表では食べられないとなっていたにもかかわらず、喫食前のチェック表の確認漏れにより誤配膳されたも</p>

	<p>の、1件が飲用牛乳のみ喫食しない児童生徒について飲用牛乳が誤配膳されたもの、1件がチェック表において、アレルゲンは含まれるが食べてもよいとなっていたものについて、おかわりを禁止しているにもかかわらず、認識不足によりおかわりをさせてしまったものとなっております。また、11件のうち、4件において症状が発現しましたが、3件については経過観察後、1件については主治医を受診後に症状は改善されています。</p> <p>誤配、誤食が起こった際は直接学校への訪問等をいたしまして、状況を詳しく聞き改善策を含めた指導を行っています。今後も誤食及び誤配防止に向けて、各種会議や研修等でのアレルギーマニュアルの運用の徹底を行ってまいります。誤食および誤配については以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、ただいまの説明につきまして、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。特に例年と比べて、多い少ないということはあるですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>一昨年度が16件で、その前も16件、令和元年度が11件ですが、3月に給食ができなかったこともありますので、大きく増えたりとか大きく減ったりといったことはありません。</p>
<p>会長</p>	<p>毎日毎日、厳しい緊張感の中でこれだけがんばっていただいていますので、大きな事故にならず何よりかなという気はしますけど。よろしいでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、次に進みたいと思います。その他のイ、令和元年度異物混入発生状況について、事務局の方から御説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、それでは、令和元年度の学校給食異物混入件数について御説明いたします。資料6を御覧ください。表1には食材に起因すると考えられる異物混入の件数を、表2には調理中などに混入したと考えられる事案の件数をお示ししております。</p> <p>食材に起因すると考えられるものにつきましては、加工食品、デザートへの混入が14件となっております。これは主に、原木すなわち野外で栽培した椎茸のひだの中に入っていた虫が、そのまま乾燥、カットされ商品として納品されたものです。その対策として、今年度から施設内で栽培した椎茸に限定しましたので、現在、虫の混入は収まっています。</p> <p>次に、調理中などに混入したと考えられるものについては、虫、ビニール片、たわしの毛の混入がそれぞれ9件となっております。虫が混入した原因としましては、野菜に付着している虫を取り除けなかったことが考えられます。調理室では通常3回に分けて野菜を洗浄し、虫が多い場合は4回目の洗浄を行います。それでも除去しきれなかった虫があり混入したことなどによるものです。ビニール片の混入については、食材を開封する際、二度切りすることで誤ってビニールの切れ端が混入したことなどによるものです。</p> <p>次に、異物混入があった場合の対応につきましては、担任から管理職、栄養教諭、給食室へ報告がなされ、当日中に当課に一報が入ることとなっております。報告を受けた際は、まず健康被害の有無と児童生徒の対応状況を確認いたしまして、調理中と考えられるものは調理員や栄養教諭などに対して徹底調査を指示いたします。また当課の栄養士が学校を訪問するなどして、異物混入防止対策マニュアルの徹底を指導しております。</p> <p>食材起因と考えられる場合は、異物を当課へ送っていただき当課から食材業者に異物の特定や原因調査を指示しております。後日、食材業者から調査の結果及び改善策などを記</p>

	<p>載した報告を受けまして、再発することのないよう改善策の履行を促すなどの指導を行っております。また、夏休みの期間を利用して異物混入があった業者の工場視察を行っており、昨年度は2社の視察を実施しました。</p> <p>児童生徒と保護者への対応につきましては、まず学校が児童生徒に謝罪と原因の説明をし、状況によりましては電話や家庭訪問により保護者へ謝罪、原因などの説明を行っております。</p> <p>今後につきましても、異物混入防止対策マニュアルの順守、業者指導、調理員などへの研修による啓発を徹底しまして、安全安心の給食実施に努めてまいります。異物混入につきましては以上でございます。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございました。それでは、ただいまの説明につきまして、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。</p>
副会長	<p>調理中に混入したと言われる方の件なんですけども、給食数と調理員数などがわかっていたと思うのですが、そういう給食数が何食の学校で何件ぐらいかとか、調理員数が何人の学校で何件とかそういう分析はしておられますでしょうか。</p>
事務局 副会長	<p>現在、そこまではできておりません。</p> <p>一度そういう科学的に分析していただいてスタッフの配置とか、それから、給食数が何食以上だったらリスクが大きいとかその辺りを整理していただいて、スタッフの改善というのを言われていますので、一番最初の下処理のところから調理場に移動するときにクリアにしていく、そういういわゆる手順ですね、そういうところも分析していただいて、できるだけ混入の無いようにしていただくのがいいのではないかなと思います。</p>
事務局	<p>そうですね、一度、調理員1人当たりの食数であったりとか、合計の食数、調理員の人数とかを、今まであまりそういう視点から見たことがなかったですので今回の御意見いただきまして、また関係性を見てみたいと思います。</p>
副会長	<p>もう一件、たわしというのは以前から問題であったんですけど、どうしても調理をされている方々は、付着したものが多いたわしは非常に効果的で、それに代わるべきものがないというようなお話もしておられたんですけども、少し使い古してしまうとどうしても抜けるような素材ですので、それに代わるべきものがあるんだったら、そういう良いものを購入されて、できるだけ器具を洗ったり、色んなところを整理されるときにたわしではないものを考えになるのも一つかなと思います。その辺りも、少しそういう道具も進んでおりますので御検討いただければと思います。</p>
事務局 会長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>はい、ありがとうございました。その他何か御質問等ございますでしょうか。</p> <p>ではまた、事務局の方で検討いただいて新たな視点での検証というのをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>それでは、続きまして、その他ウ、コロナ禍における学校給食の実施について、事務局の方から御説明をお願いいたします。</p> <p>それでは、コロナ禍における学校給食の実施について、御説明させていただきます。初</p>

めに全体の流れを説明させていただきます。

資料7を御覧ください。新型コロナウイルス感染症対策として、2月28日付で文部科学省より全国の小学校などへ3月2日から一斉臨時休業が要請されました。本市においてもこの考えに従い、3月3日から3月25日の間、小、中、特別支援学校を臨時休業といたしました。その後、臨時休業は5月31日まで継続をしました。この臨時休業に伴い、学校給食の提供も停止いたしました。

6月1日からは分散登校により学校が再開いたしましたが、この期間についても、学校給食の提供は行いませんでした。

6月15日から、新しい生活様式を考慮して一斉登校が再開されたことに合わせて学校給食についても再開いたしました。再開にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐため、第一に安全性を優先することといたしました。配膳過程での感染防止のため、配膳する回数を減らした献立、具体的には、おかずを1つ減らした献立に変更いたしました。従来の献立から配膳する料理を減らすよう調整し、調整に当たってはエネルギー量とたんぱく質を最も重視して料理を選択し、可能な限り、代わりにゼリーやジャムなどの配膳を伴わない食材をつけました。また、7月の献立については、料理によっては量を増やすよう調整いたしました。

夏季休業期間中の短縮授業実施日につきましては、小学校の希望者にのみ簡易給食の提供を行いました。当初、夏季休業期間中は老朽化した給食室の工事や備品などの入替等を行う期間であること、空調が整備されていない給食室で真夏の時期に調理を行うことは困難であることから給食の実施を見合わせざるを得ないと考えていました。しかしながら、夏季休業期間中の短縮授業の実施が決定される一方、新型コロナウイルスの影響により、保護者様の労働環境の変化も考えられる中、自宅において児童が一人で昼食をとるなどが予想されたため、少しでもお困り感のある保護者様や児童の支えになればと、希望される方へ簡易給食を提供させていただくことといたしました。献立につきましては、工事などの予定により調理を行わずに提供できる食材とし、感染防止等の観点から個包装されたパンと通常給食で使用する食材を中心に選択し作成いたしました。また、8月については、保護者様からの御意見、市議会からの指摘を受け、献立を再検討し、ポールウインナーと冷凍フルーツの追加を行いました。

2学期以降は、感染防止対策を徹底し、通常給食を再開いたしました。

また、夏季休業中に授業を実施したことにより、同期間中に予定していた4校の給食室の空調設備工事について中止となり、令和3年度以降に遅れることとなりました。

2学期から通常献立の給食となりましたが、新型コロナウイルスの感染防止の考えから、これまで実施していた選択給食のうち、セレクト給食については大皿から児童が食材を取るなどするため、当面中止とし今後の選択給食の在り方を考える必要があります。

続きまして、資料8を御覧ください。夏季休業期間中の短縮授業実施日における簡易給食の提供について、御説明させていただきます。

実施内容は、先ほど御説明させていただいております。実施期間が7月21日（火）から7月31日（金）の7日間と8月17日（月）から8月31日（月）の11日間、計18日間

	<p>の夏季休業期間中の短縮授業実施日です。資料に献立例をお示ししております。8月については、ポールウィンナーと冷凍フルーツを追加いたしました。給食費については1食130円とし、請求は7、9月分とあわせて10月に行いました。実施方法としましては、学活終了後に、教職員の見守りのもと、教室などで喫食いたしました。実施の経緯につきましては、先ほど御説明させていただいたとおりでございます。実施結果ですが、7月については1日約8,100食、8月については1日約9,200食の提供を行いました。小学校全体の1日の給食数が約28,000食ですので、7月が3割弱、8月が3割強となっております。簡易給食の提供については以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、ありがとうございました。それでは、ただいまの説明につきまして、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。</p> <p>私も日本におりませんでしたので、あとで聞いてすごく大変だったんだなあと、西宮市の給食室、先生方は十分御存知だとは思いますが、我々も聞いて理解しているだけなんですけど、まだまだ空調が改善が必要という中で、夏場の劣悪な環境の中で作業するには体調面等を考慮するとなかなか難しい状況の中で御対応いただいたということで、色々メディアでもあったんですけど、みなさんその背景よく御存知なんで、御質問、御意見等ないのかと思いますが、むしろ私はよくがんばっていただいたなという気持ちがすごく強いのですが、何かこの件に関しまして、どうですか。</p>
<p>委員</p>	<p>簡易給食が8月17日からの期間の方が、1,100食多いというのはポールウィンナーと冷凍フルーツが効いたということですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>要因としてそこだけなのかというのはもちろんあるのですが、当初、受付は7月8月一括でということでしたので申し込みをして、期限を切って受付をしたのです。7月の中旬に市議会からの指摘を受けて、献立の改善をするに当たって改めて申し込みを受付することによって、やはり児童もそうですし、保護者の方も本来の簡易給食のお家でお困りの方に提供というのがベースにあったんですが、友達が食べるからという例もあるし、ポールウィンナーとか冷凍フルーツがつくのであればというので申し込んだというのものもあるのかなと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>ちょっと追加をさせていただきます。私も学校現場を回らせていただいて、管理職や先生方からも聞き取りはさせていただいたんですけど、やっぱり学校生活にかなり制限がかかっていて、学校に行っても友達と一緒になかなかしゃべれない、遊べない、家に帰れば外に出て遊ぶこともはばかれると、そんな環境の中で、少しでも友達と一緒にお話をしたりとか時間、空間と一緒に過ごす期間を持ちたいというような子供がやっぱり多かったようです。そのような理由で、本来の趣旨からは離れるんですけど、そういう子供らの心情もあって増えたというふうに、学校現場の方からは聞いております。</p>
<p>委員</p>	<p>うちの子も実はこの追加の申し込みのときに申し込みをさせていただいて、大変おいしかったと気に入って食べさせていただいてみたいと思います。ありがとうございます。ちょこちょこPTAの保護者の中から聞いた意見で恐縮なんですけど、短縮授業が実施されると決まって給食はどうなるのかということになったときに、保護者の方になかなかお話をなかったりとか、できる限り早く御連絡いただいているとは思っていますが、保護者としては</p>

	<p>給食どうなるんやろうみたいな話があったりとか、夏の期間だからできない、なんでそんな給食室がそれぞれの学校で空調が効いているところもあれば効いていないところもあって様々なんですけれど、その辺の詳細がもともと保護者の人には給食室が暑いというのがよくわかっていないので、なぜできないのかという御意見を聞きました。</p>
<p>会長</p>	<p>審議会では給食室の様子については、すごく御説明いただいて理解してはいたんですが、そういったお話というのは伝えるべきものという感覚ではなかったとは思いますが、当然、情報として伝わっていなかったのかもしれないですし、ただこれは伝えておくべきだったかどうかというのはなかなか判断が難しい。やはり、なぜできないかというときにそういう理由があったということは伝わってしかるべきことなんですよ。</p>
<p>委員</p>	<p>後々は伝わっているんですけど、最初にあるかどうかというときには保護者の人はもともとその情報を知れていなくて、例えば、子供さんが1年生のときに給食室はこんなんですよとかそういう説明会はPTAや学校を通じてあると思うんですけど、そこに全員が来るわけでもないでなかなか御存知ない方もいらっしゃるんじゃないかなと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>どうですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>そうですね、正直難しいところですけど、そういう部分の啓発というのは足りなかったのかなとは思いますが、ただ、平時であれば、当然エアコンの改修とかで改善を進めているところなんですけど、あまり良くないと言うとあれなんですけど、エアコンが完備していない給食室がありますというのをこちらからアピールするという考えがあまりなかったのが正直なところなんです。簡易給食に至る経過までで、なかなかお伝えするのができなかったというのは、やはり実施について、希望制にするのかどうか、ほんとに簡易給食で調理を伴わない給食にするのかという辺りの調整で、あそこが最短だったというのが本音なところなんです。</p>
<p>事務局</p>	<p>追加ばかりで申し訳ないんですけど、かなりその間やり取りをさせていただいて、例えば弁当のデリバリーができないかとかいうようなことも様々な方策を考えました。ただ、やっぱり小中学校含めて4万食の食事を引き受けてくれるような企業、彼も企業を回ってもらったんですけど、何食ですかで4万食と言ったら鼻で笑われて終わってしまったというようにいきさつもある中で、何とかそれでも少しでもお困りのところに食事を届ける方策があればということで選択肢を考えてしているうちに、とにかくもう早くしないと申し込み制で期間が間に合わないというようにいきさつもありまして、学校側の方の立場からすると、通常、夏休みは給食は提供しない、むしろ9月からきっちりとした給食を提供するために、その間に備品の入替であったりとか工事であったりとか行う期間にどうしてもなってしまいますので、そちらの方も担保しなければ9月に学校が本格実施になったときに給食ができないというような状況は避けたい、そんな色んな条件を考えたいという判断だったというふうに、これ市議会でもかなり御質問をいただいて御答弁もさせていただいたんですけど、そういう理由でということで御説明はさせていただいております。</p>
<p>事務局</p>	<p>またおっしゃられるような周知の方法とかですね、今後新たなものをするときというのは考えさせていただこうかなと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>今回のことを教訓にですね、色々、事務局の方、教育委員会の方でも今後に向けて改善</p>

	<p>策をお考えのことかと思えますし、また、今回誰もが予想しなかった状況の中で、最善の対応をしていただいているというのは間違いのない事実かと思えます。今回は今回の件で、教訓として次にぜひ活かしていただければというふうに思います。先生方からは何かありますか。</p>
委員	<p>ほんとに簡易給食に関しては御苦労していただいたなと感謝しています。久しぶりにポールウインナーもたくさん食べさせていただきました。ポールウインナーを追加されたことについては特に意見とかはなかったのですか。市議会の方もそれならという感じだったのですか。</p>
事務局	<p>議事録等もまた見ていただいてもいいかなとは思うのですが、正直ポールウインナーを追加したことに対しても色々な御意見はいただきました。ただ、学校給食にこれまでもたずさわっていただいた業者様で対応していただくことの方がアレルギー対応等について、スムーズにいけるかなというような辺りとか、色々なお総菜屋さんで揃えられるのではないですかというような意見もいただいたんですけど、そういったものに対してもコンタミネーションというようなことを考えたときに、そばですと言ってもうどんが入っていたりとか、うどんですと言ってもそばが混じっていたりとかというような危険性というのはなかなか拭き切れないところもあったりするものですから、その辺りで選択肢を絞っていくとどうしてもポールウインナーとカットフルーツというような辺りに行きついてしまうようないきさつがあったんですけど、なかなか御説明を尽くしたつもりですが、非常にメディアで悪意的にとらえられたり、ウインナーが歩いてしまったりというようなことがあったりもしたんですけど、そういういきさつでしたというようなお話はさせていただいて、御納得はいただいております。</p>
委員	<p>調理室に空調を整備することは今後、検討されるのですか。</p>
事務局	<p>現状、年次的に空調整備を、対応できる業者の数とか工事が当然、夏休みの頭から終わりまでかかりますので、できる学校数というのは限られているんです。もちろん、お金の面もありますが、現状年間おおよそ4校ずつ進めてまして、今の時点で空調の整備が終わったのが12校です。ペースとしては早いか遅いかで言うと正直遅いという認識はしているのですが、プラスドライ校が7校で、今年末にもう1校増えるので合計で20校が今年度の終わりには空調整備という形で、これからも4校ずつでも空調を整備しつつ、給食室の改築等があればドライ化して空調も入れていくというのは進めていきたいと思えます。</p>
委員	<p>全校そういうふうにしていくというのは。</p>
事務局	<p>最終的なゴールというのは全校です。</p>
会長	<p>今年は止まりましたけど、その分、来年以降に必ずやるというお話なので。</p>
委員	<p>今、20校空調が完備されているところがあるという話を聞けば、例えば、うちだけ空調整っているから給食してよとまでは言う方はいらっしゃらないとは思いますが、今後はそういうことも、もし同じような状況になったときに、20校が40校になってもまだやらないのかとかそういうこともいろいろ検討されてやっていただくということですよ、例えば61校のうちの40校や50校が空調が整っても、あと20校がまだだからやらないよとかそういうのではなくて、その都度都度また、色々検討いただけるということで</p>

<p>事務局 事務局</p>	<p>よろしいのでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>私の方から。空調を一気に設置するだけの正直財源がございません。これは正直申し上げます。ただ、だからと言って給食をしないというふうには考えていなくて、今、文部科学省の方も、最初の全校閉鎖から徐々に考え方が変わってきて、今は学びを止めないということが文部科学省の方からも言われています。そういう意味では、教育委員会の方は保健所の方と非常に密接にやり取りをされていて、今、現在、コロナウイルスが発生したとしても閉鎖は最小限度に留めて学びを止めないという形に移行していっています。そのような中で、給食に関してもできるだけ停めない方法で考えていきたい、ただ、空調も設置されていない状況の中で勤務をいただくということに関しては、一定私たちの方も配慮していかなければいけないという思いがありますので、空調に限らず、あらゆる手立てを考えて給食の調理員さんの負担が少しでも軽減されるような予算措置を講じていきたいと思って、今、準備をしています。非常に持って回った言い方で申し訳ないのですが、まだ、議会にも承認を得てないような、まだ予算作成段階でございますので、ここまでしかまだ申し上げることはできませんけれど、空調に限らずあらゆる手立てを講じて調理員さんの負担を軽減する方向で予算化していきたい、考えていきたいというふうに考えています。ここまでで御勘弁ください。</p>
<p>副会長</p>	<p>よろしいですか。今回はコロナ禍ですが、これが災害であったり色々なシチュエーションが予想されますので、今おっしゃいましたように電気だとかガスだとか水とかの問題も、どこでストップがかかるかわからない。そういうときに子供たちの学習が何ヶ月も止まるということは非常に発育の問題もありますので、今おっしゃったような対策を一つずつクリアして行って、いざというときのためにどこかに対応策が備えてあるということが重要ではないかなと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。</p>
<p>事務局 会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>はい、それでは、続いて次の議題ですね。その他エ、新型コロナウイルス感染症にかかる給食費の取扱いについて、説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、新型コロナウイルス感染症にかかる給食費の取扱いについて説明させていただきます。</p> <p>資料9を御覧ください。本市では、インフルエンザ等の感染症による学級閉鎖等で給食を中止した場合も、原則給食費を徴収することとしております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症は、国による学校臨時休業の要請や緊急事態宣言の発令といった事態を引き起こし、一時は収束の兆しを見せたものの、現在は再び感染が拡大、兵庫県が示すフェーズは感染拡大期2まで後退しており、収束の目途は未だたっておらず、インフルエンザ等の感染症と異なり、未曾有の災害ともいえる状況をもたらしています。</p> <p>このことを踏まえ、保護者の精神的、経済的な負担も鑑みて、給食費の請求については資料の項番1の表のとおり取り扱うことといたしました。学級、学校閉鎖時や児童生徒が感染した場合の他、濃厚接触者として認定された児童生徒についても出席停止措置となることから給食費の請求は行わないこととし、その他の事例については個別に状況を勘案し</p>

	<p>て請求の可否を決定することとしております。</p> <p>資料の項番3には、想定される事例について掲載しております。判断の目安ですが、本人の体調や意思に関わらず、保健所、医療機関等の第三者の指示に従い欠席する場合には給食費を請求しないことを想定しています。他方、単に発熱等の風邪症状がみられ欠席した場合で、新型コロナウイルスの感染が認められないときは、原則として給食費を請求することとします。新型コロナウイルス感染症にかかる給食費の取扱いについては以上となります。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございました。それでは、ただいまの説明につきまして、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。</p>
事務局	<p>これは今回の臨時措置という理解でよろしいでしょうか。</p> <p>当面の間、コロナウイルス感染症が落ち着くまではこういう形で継続して、状況的に他の疾病と同じような形になればインフルエンザと同じような対応になってくるのかなと思います。病気がわかったら、学級閉鎖の場合は2日前まで給食費が発生しない、一人がインフルエンザにかかってお休みするときは3日前の10時半にうちに連絡があれば給食費が発生しないという形ですが、今回の場合、やはり当日、突然お休みというのめたくさんありますので、そこをどこまで請求するんだっていうのをこういうふうに定めた形です。</p>
会長	<p>なので、今回の新型コロナウイルスに対してのこれは措置で、同様のものが将来あれば、これが準用されるみたいな、そこはわかりませんか。</p>
事務局	<p>そうですね、基本的には一度こういう形でやっていますので、同じような感染症があれば同じようにしたいなと思います。</p>
会長	<p>これでよろしいですか。何か御質問等ございますか。</p>
委員	<p>学校保健安全課から出たもので言えば、(3)の場合は出席停止なんですね。家族がPCR検査を受検し結果待ちの間、児童生徒が自主欠席した場合は出停にしていると。(1)の場合も判断によっては出停となるんですね。いわゆる停めているから請求というのが、原則が付いているからなんかその辺が混乱すると思います。</p>
事務局	<p>そうですね、この3番の(1)と(3)の違いですよ。どこまでというのはもちろんあるんですが、まずは本人が受検なしの場合なんですが、こういう形でっていうふうには進めさせていただいているところです。</p>
委員	<p>というのは、請求はこれからもする感じですか。</p>
事務局	<p>これが未来永劫必ずずっとそうかと言われると一定の基準ですので、変わる可能性はあると思います。</p>
事務局	<p>(3)に関しては医療機関とか保健所の指示というよりは自主的な御欠席ということになりますので、自主的な欠席までは請求を止めないというスタンスで一応考えさせてはいただいているということになります。</p>
事務局	<p>どこかで線を引かないといけないというところもあるかなというのもありまして、ただ、衛生管理マニュアルでレベル2や3の地域において同居の家族に発熱等の風邪の症状が見られる場合の対応というのも謳われているのですが、そういうレベル2や3の地域において同居の家族が発熱等したということで児童生徒が欠席する場合には請求をしないとい</p>

	<p>うスタンスは一応予定はしているので少し感染の状況等によって対応を分けさせていただけるのかなと思っているところなんですけども。</p>
事務局	<p>若干補足をすると、やはり個別でニュアンスも当然変わってきますのでもちろん疑義がある場合とかは気軽に御相談いただけたらとは思いますが。</p>
事務局	<p>学校とコミュニケーションを取りながら個別に対応させていただく方がいいかもわからないですね。</p>
会長	<p>私も子供が小学校に行ってますけど、親と言えば親なんです。これ知らないんですね。親はみなさん御存知ですか。これはやはり保護者の方にもきちっと伝わってあった方がいい情報ですよ。</p>
事務局	<p>御意見を受けまして、見直せるところは見直したいと思います。御指摘のありました保護者への周知というのもちよっと方法等も含めまして考えさせていただけたらと思います。</p>
事務局	<p>ちょっと今このまま出すとあれですから、一度しっかり検討いただいた上で出せるときに出せる形で出させていただくということですね。ちょっとまだ何だか議論が煮詰まっていない感じもありますから。先ほどのレベルが2とか3とかというところで変わってくるのであればそこもしっかりと整理いただいて、私らもまだよくわからないので。わかる形できっちり出させていただく方がいいと思います。</p>
事務局	<p>はい。</p>
会長	<p>よろしくお願いします。はい、それでは、その他オ、新型コロナウイルスの影響による食材の取扱いについて、事務局の方から御説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>はい、新型コロナウイルスの影響による食材の取り扱いについて御説明いたします。</p> <p>資料 10 を御覧ください。令和2年3月3日から新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学校が臨時休業となったことにより、発注を取り消し出来なかった食材については買い取りを行いました。買い取りを行った食材は、給食再開後の献立を一部変更するなどして使用することとしましたが、賞味期限が短い生鮮野菜や献立変更を行っても使用できない食材については、食材の有効活用を行うためフードバンク等へ寄付を行ったり、引き受け先がない食材については廃棄をいたしました。寄付を行った食材、廃棄を行った食材の一覧は表のとおりです。なお、寄付及び廃棄を行った食材の購入経費は、給食費ではなく市費で支払いを行いました。購入経費の一部については国からの補助金や交付金を充当できる見込みとなっています。</p> <p>続きまして、資料 10 の下段に地場食材の活用ということで表を掲載しています。</p> <p>この度の新型コロナウイルス感染症の影響を受けた但馬牛、神戸ビーフ等県産和牛肉などの消費を拡大し、生産者の経営安定を図るとともに、県内の小中学校の児童生徒にそのおいしさや魅力を伝達するため、兵庫県が無償で神戸ビーフや丹波地どりを提供してくれることとなりました。和牛肉は一人当たりの使用量が1回につき 100g までを3回提供可能、地鶏肉は1回まで提供可能とのことであったため、本市では表に記載の日程で使用させてもらうこととしましたが、この資料を作成したあとに和牛肉については来年2月から3月にかけて各ブロックもう1回追加で使用させてもらえることとなりました。保護</p>

	<p>者にも周知を行うため家庭配付用の献立にもこのことを記載し、神戸ビーフ等のPRを行っています。既に神戸ビーフを小学校で、丹波地どりを中学校で1回使用いたしました、学校の方からは多くの児童生徒がおいしくて喜んでいたというふうに聞いております。説明は以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、ありがとうございました。それでは、ただいまの説明につきまして、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほど追加の資料で配らせていただいたんですけど、給食だよりということで実際に神戸ビーフが出たときのピピンバの写真を給食だよりに載せましたので、このような形でお肉がにんじんと一緒に炒めてある感じなんですけど、この日は普通の牛肉より1.5倍の量を使っていたのでとてもボリュームもありました。裏面の方なんですけど、本校の子供たちがだいたい5分ぐらいで作文を書く練習をいつもやっているんですけど、その中でたくさん書いてくれていたのでいくつか給食だよりに載せてお家の方へ持って帰ってもらっています。この下段の真ん中の初めての神戸ビーフというところにお母さんが味わって食べておいでと言っていましたということが書いてあるのですが、先ほどちょっと説明があった献立表の下段にも説明があったのプラスこのようなPTAの方はお子さんが持って帰って来られたと思うんですけど、県から牛肉が出る前に資料も配布していただいたので、給食に出る前にこれを配りながら各教室で担任の先生に神戸ビーフが出るよってという説明をしていただいていたので、たぶん期待感がすごく大きかったのでお家でもそんな話をしていたいたりということと、あと、上段の一番左の子なんですけれど、神戸ビーフを食べた感想の最後に声に出したいぐらいおいしかったですと書いてあるんですけど、たぶんこの子の素直な気持ちとしておいしいと言いたかったのプラス今、コロナの給食対応で無言で食べていますし、前を向いて食べているのでその場でおいしいねみたいに声に出して今言うことができないので、色んな思いがここには入っているだとも思うんですけど、ほとんどの子が初めて神戸ビーフを食べたと言っていましたので、次、あと2回が3回になってとても楽しみにしているのでありがたいことだなと思っています。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。うちの子もおいしいと言っていました。ちょうどその日に事前説明でしたので早速帰って聞いたらすごい喜んでいました。いかがですか。</p>
<p>委員</p>	<p>うちもまさに味わって食べておいでと言って、うちは高校生の兄が妹ずるいって言って。事前にファイル配って説明してくださったり、またその後、振り返りみたいなのもしてくださっていて、ただ提供されて食べて終わりじゃなくて食育みたいなのもしてくださってありがたいなあとと思います。ポールウインナーから神戸ビーフまで様々やなと西宮は。すばらしいなと個人的には思っております。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>これは西宮市だけですか。他の市町村も。 県下で案内してましたので、たしか直近では宝塚市がやったり、神戸市がやったりとかあったと思います。</p>
<p>会長 委員 会長</p>	<p>兵庫県はほんとに地産地消がすばらしいですね。 今回だけなんですかね。 先生の方が喜んでしまいそうですね。</p>

事務局 委員 事務局 委員 委員	<p>ちょっとそれは何とも言えないです。</p> <p>提供があってということなんですね。</p> <p>はい。</p> <p>職員も喜んでましたね。</p> <p>課長がテレビに出ておられたとき、給食について色々言われていたので、今回は絶対西宮も挽回しないとイケないなあと思っています。</p>
会長	<p>ぜひ、何回もやっていただいでですね。</p> <p>廃棄されたものはこれは焼却処分ですか。</p>
事務局 会長	<p>そうですね、はい。</p> <p>そうですね。バイオ発電とかそういうところに入れたら多少は有効活用っていう方法も無くはないんでしょうけど。</p>
事務局 会長	<p>そこまではできていないです。</p> <p>仕方ないですね。突然のことでしたから。わかりました。ありがとうございます。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、その次の議題ですね。カ．ヨーグルト飲料について、事務局から御説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、ヨーグルト飲料について御説明いたします。資料はありませんので、口頭での説明となります。本市の学校給食では、毎日、200mlの牛乳を提供していますが、冬場の寒い時期のみ牛乳の飲み残し対策として月に1、2回程度、125mlのヨーグルト飲料を提供しています。そのヨーグルト飲料が今年の4月からリニューアルされ、これまでの商品に比べ、カルシウムが3倍に、ビタミンDが1.4倍に増加されました。</p> <p>カルシウムが3倍になると、そのヨーグルト飲料1本で給食1食あたりのカルシウムの推奨摂取量を超えることや、学校給食が学校における食育の生きた教材となるという考えから添加によるカルシウム摂取は相応しくないのではないかとの意見も寄せられました。そのため、今年度の使用の有無を検討しましたが、カルシウムは月に1、2本をそのヨーグルト飲料で摂取しても不足しがちである点、月に1、2本の摂取に健康上の問題があるわけではない点、既に今年度も給食で使用することを決定しており保護者にも周知を行っている点、アレルギーにより牛乳を飲めない児童生徒でも飲める場合がある点などから今年度は使用することを決定しました。</p> <p>来年度以降、現在のものに替わる相応しい商品があれば変更することも考え、業者に代替飲料について提案をいただき、試飲も行っています。しかしながら、現在のところ、内容量、飲みやすさ、現在のヨーグルト飲料については製造業者がリサイクルに取り組んでおり空容器がゴミの増加にならない点など総合的に評価して現在のものよりも良い商品が見つかっていない状況であるため、来年度以降も現在のヨーグルト飲料を継続して使用することを考えております。このことについて委員の皆様で御意見がありましたらお願いしたいと思っております。以上です。</p>
会長	<p>はい、それでは、ただいまの説明につきまして、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。</p>

委員	<p>うちの子はたぶん何も言っていないのですが、実際、小学校、中学校でヨーグルト飲料に対して、子供たちがどういうふうに言っているのか、もし御存知だったら教えていただきたいです。その日がうれしいとか。</p>
委員	<p>ヨーグルトの方が喜んでますね。牛乳飲めない子もけっこういる中でヨーグルトだったらかいいうのもありますので。</p>
委員	<p>いっしょですね。肯定的な意見は聞くけどあまり否定的な意見は聞いておりません。あまりというか全く私の耳には入ってこないです。</p>
委員	<p>たまにしか出ないので、楽しみとしてとらえている子もいますし、ただ、調理員さんの現場で言うと先ほど言われていたみたいにアレルギーや乳糖不耐で牛乳やったらお腹がコロコロなるけどヨーグルト飲料やったら大丈夫と言って、ヨーグルト飲料だけ飲める子もいるんですけど、そうしたらその日だけ本数が変わって数える数とかが変わってくるのでちょっとそこは手間はかかるのかなっていうのと、あと、いつも2月に4年生の10才おめでどう給食というのがありまして、今年はコロナで例年とちょっと違うんですけど、そのときにカルシウムをたくさん取り入れた献立にさせていただいて、それと関連させて食育の授業をだいたいどの学校もさせていただいているんですけど、牛乳1本で200mlで227mgのカルシウムがあるよみたいなことを紹介させていただくんですね、それで残したら一気にカルシウムの量が減るからと、でもアレルギーの子だったら牛乳飲めないのじゃあ他の食材でもこんなものにカルシウム多いよみたいな話をするんですけど、そのときに前のヨーグルト飲料でしたら125mlに220mgでちょっと牛乳より少ないんですよ、100g当たりでいうとヨーグルト飲料の方が全然多かったですけど、それが今度から子供たちがじゃあヨーグルト飲料ってカルシウムどんだけって聞いたときに、調べてきたんですけど680mgとかってなってくると、そこを子供たちに説明するのに子供からしたらじゃあヨーグルト飲料だけ飲んどいたら1日分摂れるやんとかじゃあ牛乳じゃなくてもっとヨーグルト飲料を出してくれたらいいのにとちょっと違う方に進みそうなので、その辺りはフォローを入れて食育の指導をしないといけないかなってこのままずっと同じヨーグルト飲料が出ることになったら、カルシウムが補給できて良い面もあると思うんですけどちょっと難しくなるなっというふうには感じています。</p>
副会長	<p>よろしいですか。およそ小学生のカルシウムの1日の摂取量というのは、年齢でちょっと差があるんですけど750から800mgなんですね、給食にはその2分の1を入れる規定が文科省からあったと思うんですね、栄養成分によっては3分の1、2分の1という規定があるんですけど、そうしますとだいたい350から400mgぐらい摂ってもいいんですけど、毎日毎日摂ると心配ですけど月に1、2回でそこだけ多くても全くそれは心配ないですし、その子供が朝食と夕食にどれだけカルシウムを摂るかとか色んな計算をすると、そのヨーグルト飲料で多く摂られても栄養学的には問題はないと思います。おめでどう給食のときに食育としてどうすればいいかと、色んな食材からカルシウムは摂る方がいいよと、ヨーグルト飲料は月に1、2回だから別にその日多くても全くそれは心配ないと。カルシウムの問題というのは栄養的にはだいたい3ヶ月から半年で見えていきますので、そういう多くてもならしてしまうと、3ヶ月、6ヶ月ならして栄養は充足していくので、そういう</p>

<p>委員</p>	<p>大きなスパンで考えましょうという教育もできますし、それ以外の食材、お野菜やその他の小魚、魚からもカルシウムを摂りましょうという教育もできますので、使い方によっては良いと思うんですね。子供たちも喜んで飲んでいましたら、全く栄養学的には問題ないというふうに判断します。どの栄養素もそうですね、1日その日、私たちもうなぎを食べた日は当然ビタミンAとか脂溶性のものを必要以上に食べています。でも、毎日うなぎを食べるわけではありませんので、そういう心配はないです。</p> <p>詳しくはないので教えていただきたいんですけど、栄養学的には大丈夫ということなんですけど、持病があってカルシウムの摂り過ぎを控えているとかビタミンDも控えているとか、例えば、大人だったら海藻をあまり摂らないようにしているとか血圧の薬でグレープフルーツはとかあるんですけど、そういう薬飲んで飲み合わせがとかそういうこと健康被害みたいなのとかは、アレルギーというよりも持病みたいなのところからしても摂り過ぎでなんか良くない病気みたいなのは。</p>
<p>副会長</p>	<p>大人の場合にはありますよ、お薬とフルーツ、特にグレープフルーツとお薬の関係というのは問題があって、そういう場合には必ずお医者さんからそういう指示があります。薬剤師からもそういう指示はあります。子供さんでもお薬を飲んでいる方がおられましたらそういう指示があるかと思うんですね。</p>
<p>委員</p>	<p>保護者には成分変わりましたってお手紙なりになるかと思うんですけど、個別に必要なお子さんがいるんだったら、そこをしっかりと。カルシウムでそういうのがあるかは私もわからないんですけど。</p>
<p>副会長</p>	<p>カルシウムではそういうお薬との関係は、絶対無いですとは言えないですけど、私も聞いたことはないですね。一番、高齢者の方で今、栄養学的に問題にしているのはサプリメントでカルシウムを摂り過ぎられる方が一番心配で、いわゆるやわらかい組織、体内の組織が石灰化すると言われていています。それからカリウムとの関係でカルシウムは問題もあるんですけど、一般的に220mgが680mgになって、1日の推奨摂取量がだいたい800mgぐらいですので、決してその上限に達していないですので、しかも月に1、2回ということでしたら問題ないと考えます。</p>
<p>会長</p>	<p>よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。</p> <p>それでは、その次、その他キ、米飯給食の実施回数の増加について、事務局の方から御説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、米飯給食実施回数の増加について報告いたします。こちらにつきましても資料はありませんので、口頭で説明させていただきます。</p> <p>学校給食の主食といたしまして、米飯とパンがございますが、平成21年3月に文部科学省から出された文書にて、日本や世界の食糧をめぐる状況が大きく変化していることや、食の安心安全の確保、食料自給率の向上や環境への配慮などの観点も勘案し、米飯給食の推進については、週3回以上を目標として推進するとなされました。</p> <p>本市の米飯給食実施回数が週3回を下回っていることから、本市の学校給食基本方針に米飯給食週3回以上を目指すことを明記する改定を行うことについて、平成26年5月にこの審議会に諮問を行い、議論いただいた上で平成27年7月に答申いただきました。答申で</p>

	<p>は、週3回以上を目指すことについて同意をいただきました。教育委員会内での議論も踏まえ、平成29年3月の改定で、米飯給食の実施回数については、献立の工夫等により、週3回以上を目指すとともに、日本型食生活の推進を図ることを明記し、この目標に取り組んでいくことといたしました。</p> <p>目標を達成する上での課題といたしましては、本市は米飯の炊飯を1社に業者委託していますが、その1社の炊飯能力では全校分を行うことができないという点が挙げられます。そのための改善策といたしまして、自校で炊飯を行う炊き込みご飯を増やすことといたしました。</p> <p>また、2つ目の課題といたしまして、パンを米飯に変更するとパン業者の収益が下がり、経営が成り立たなくなる恐れがある点が挙げられます。学校給食用のパンを製造している業者は複数ありますが、どこも小規模であるため、1社が倒産すると、他の業者でその分を補うことができません。そのため、この対策といたしまして複数年かけてパン回数を減らし、その間にパン業者には経営を安定させる取り組みを考えてもらうことといたしました。</p> <p>本市は、ブロックごとに曜日により主食を決めており、小学校Aブロック及び中学校ブロックが水曜日と金曜日に米飯給食、小学校Bブロックが火曜日と木曜日に米飯給食とし、それ以外に月曜日をどのブロックも米飯とパンが混在する曜日としています。このため、全てのブロックで月曜日のパンを米飯に変更すれば、米飯給食週3回を達成できることになります。</p> <p>月曜日のパン回数がどのブロックも平成30年度時点で年に7回程度ありましたので、この7回を令和元年度から3年かけて全て米飯給食に変更することといたしました。今年度はその計画の2年目で既に実行しており、来年の令和3年度には月曜日のパンが全て米飯給食に代わり、週3回が達成できる見込みとなっております。説明は以上です。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございました。それでは、ただいまの説明につきまして、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。</p>
委員	<p>審議会は初めての参加で、経緯がよくわからないんですけど、平成29年の3月に週3回を目指すという答申を出して、普通の企業とかでした次の年からとか、少なくともその次の年ぐらいからとなるものが、まだ令和3年度ようやくというのがすごくスローな話だなあと、米飯給食が良いか悪いかそんな詳しいことはよくわからないんですけども、ちょっとスピード感にかけると一般市民としては感じるんですけど。</p>
事務局	<p>一度にやりますとパン業者さんに負担が大きくなり過ぎて、パン屋さんとの折衝とかで御理解いただくのに何年かかけてやらせていただくので、その間に安定させることを考えてくださいということで合意いただいて実施させていただいているというところです。</p>
事務局	<p>追加ですが、もちろん業者さんのこともあるんですけど、平成29年3月にそういうことに取り組もうと決めた場合、もうすでに平成29年の4月とかはほぼ献立が完成していたりとかいう状況もありますので、平成30年度や平成31年度から徐々にパンの回数を減らしてご飯に代えていくっていうのを、急激に変更するのは、スピード感というのはもちろんあるんですけど、急激な変更をしないように3ヶ年で計画をして、令和3年度から3回を達成</p>

<p>会長</p>	<p>という形でこのときはそういう方針で決めさせていただいたというのが事実です。</p> <p>審議会は決める場所ではなくて、決めますというのをどうぞという場所なんです。そこでみなさんに色々な意見を出していただいて、それはどうもおかしいんじゃないとか違うんじゃないというのであればそういう意見を出していただいて、じゃあ考えますということで。決めるのは西宮市なので、我々はあくまでそれについてわあわあ、わあわあ言っているだけです。そういう意味では審議会として答申を出したということはどうぞやって下さいということで、承認したという形になります。なので、決めたという言い方をされますが、形としてはそうかもしれないですけど、決めるのは向こうです。我々はどうぞってだけの場所なんです。だから、今みたいなお話をどんどん出していただくのは良いですし、どうしてもやっぱり給食っていうのは材料を西宮市が作っているわけではないので、取引業者さんとの関係の中で、急に何でもかんでも変えてしまうと、当然、取引の相手さんあつての話ですので、同じように正規の職員から嘱託の職員を進めるのも急にはできませんので、何年も何年もかかってそれを目指すという形で進めさせていただくと。わからないことがあれば、ぜひどんどん質問していただいたら。</p>
<p>委員</p>	<p>話がそれるかもしれないんですけど、例えば、保護者の中からはもっと地産地消の野菜を使って欲しいとかそういう意見があったりして、私なんかは多少なりとも PTA の中で給食の物資の調達の仕事とか聞いていて、色々工夫されているのはわかるんですけど、普通の保護者の方にはなかなか伝わらない、例えば3万5千人以上の児童生徒がいるのも想像がつかない、何でぱっとできないのかという話がよく聞かれるので、色々私たちもみなさんに説明していかなければいけないなと思うんです。</p>
<p>会長</p>	<p>ぜひ、お願いいたします。ここから色々情報をもらっていただいて、持ち帰っていただいて御説明いただくのが一番、情報の出方というのはたぶん向こうから直接いくよりは PTA のところでお話しされた方がよっぽど情報としては正しい、きちっとした情報がいくと思いますので。</p>
<p>事務局</p>	<p>そういう意味では、そういう声が上がっていただいたら、当然、審議会の場でももちろん、それ以外のときでも聞いていただいたら、答えられる範囲じゃなくて、きちんとそれについて、例えば今の地産でしたら正直、西宮市でその数を生産できる農家が非常に限られているというのものもあるし、市場で買う場合、ここがだめでも違う産地というのを買えるのですが、西宮産としてしまうとなかなか1カ所が災害でだめになったときに対応できないとか色々な問題がありますので、そういう意味で言うと疑問が出たときに聞いていただけたらとは思いますが。</p>
<p>会長</p>	<p>地産地消もそうですけど、先ほどの業者さんの話でも西宮市の業者さんからパンを買ったりした方が、わざわざ大阪から買うと西宮のお金が大阪に流れて行ってしまう部分がありますので、そういう意味ではやっぱり地元でできるだけ回るような仕組みというのが本来、望ましいのではないかなと思います。</p> <p>米飯給食は3回やって、ちゃんと食器の洗浄とかもきちっとできるだけの設備とか条件というのが整っているということですか。3回大丈夫っていうところなんですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>米飯食器洗浄、いわゆる白ご飯のときに食器の洗浄を、当時、米飯給食を導入したすぐ</p>

<p>会長</p>	<p>い昔のときに、洗浄したり食器消毒保管庫が無いという現状から委託をしている状況です。委託の費用というのは、当然、食器の洗浄回数が増えると跳ね上がってきますので、十分できるだけの予算を取っているわけではなく、食器洗浄を増やさないような形で米飯給食3回を目指したっていうのが実際のところですよ。</p> <p>色々難しいことがあって、考えていらっしゃると思いますよ。日本型食生活、すごく大事だと思います。私もイギリスにいて、ロックダウンでスーパーから食材がなくなったときに、米で生きていましたので、米だけは残っていたっていう、日本人で良かったという思いもありましたけど。すいません、余計な話でした。</p> <p>本件につきまして、何か他にありますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>学校ではどうですか。パンとご飯だと子供たちの反応はどうですか。</p>
<p>委員</p>	<p>個人的にはご飯の方がいいですけどね。でも、まあどちらもみんな喜んで食べてますけどね、子供たちも。いつも今日の給食おいしいよって言ったらみんなそうと言って帰っていきますけどね。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>特にご飯だからパンだからっていうのは子供たちはあまり一喜一憂もなく。</p> <p>好みはわかれると思うんですけど、何となく感覚としてご飯が好きの子が増えてきたなと。パンよりご飯、パンといってもお家で食べるようなデニッシュとか甘いとかそういうパンとは違う、ほぼ小麦の味しかないコッペパンなので、ご飯の方が良いっていう子が何となく増えていると思うのと、あと、今コロナもあって自由にお減らしをしていないので、ご飯の方がよく食べる子とかちょっと食の細かい子とかの調整がしやすいということもあったりするのと、栄養士の立場で言うとうどんでもパンになるとパン自体に塩分が入ってたりとかして、けっこう1日の塩分が高くなりがちなので、すごく努力してくださってようやく3回に近づいてきているのでありがたいなと思います。</p>
<p>委員 委員</p>	<p>配膳に時間かかるのかなあという印象があるんですけど。</p> <p>配膳は時間かかります、パンは1個ずつ袋に入れて下さっているの。運ぶのも重たいです。ただ、しゃもじが1クラスに2つあって、もう1年生の子なんかもう上手に今、入れられますので慣れてきたら大丈夫かなと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ぜひ、3回お願いしたい。がんばって下さい。</p> <p>はい、それではその他何か事務局からありますでしょうか。</p>
<p>事務局 会長</p>	<p>事務局からは特にございません。</p> <p>はい、ありがとうございます。それでは、予定していました議事はこれで終了ですが、もう少し時間ありますけど、委員の皆様からこの機会に何か学校給食全体を通して御意見等ございますでしょうか。いかがですか。</p>
<p>副会長</p>	<p>ちょっと追加でよろしいですか、思い出したので。さっきのヨーグルト飲料の件なんですけど。カルシウムが680mg入っているからといって、すべてが吸収されるわけではありませんので体の中に。それだけ御理解いただけたらと思うんですね。カルシウムの充足している人ほど吸収率は低いんです。欠乏している人ほどカルシウムの吸収率は高くなるっていう体の中でコントロールしていますので、680mgあるから680mg全部入るといことはありませんので、絶対無いです。御心配はそこまでいかないですよということを、</p>

<p>会長</p>	<p>ちよつとさっきお話しするのを忘れてましたのでお伝えしておきます。</p> <p>はい、ありがとうございます。</p> <p>他に何かありますか。大丈夫ですか。よろしいですか。</p> <p>はい、それでは終了時刻になりました。その他連絡事項について、何か事務局の方からありますでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、次回の開催なんですけど、例年通り3月の開催を予定しておりますので、また年明けぐらいに日程調整の御連絡を差し上げますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、これをもちまして、令和2年度第1回西宮市学校給食審議会を終了させていただきます。今日はどうもありがとうございました。</p> <p>(終了)</p>